

ながくて Nagakute City Assembly

# 議会だより

No.100  
6月定例会

平成28年8月1日発行



総務・くらし建設・教育福祉委員会..... 2~3p  
一般質問(個人)..... 4~15p  
議案等審議状況(○×表)..... 16p

楽しいな!  
杵ヶ池公園での水遊び

6月定例会は、6月16日から7月6日までの21日間の会期で開かれた。平成28年度一般会計補正予算、条例の一部改正、工事請負契約の締結など11議案を審議し、いずれも原案のとおり可決した。

総務

委員会

委員長

青山 直道

副委員長

なかじま 和代 上田 大 木村 さゆり 吉田 ひでき 伊藤 祐司

## 平成28年度 一般会計補正予算

Q 市税還付金を増額補正したのはなぜか。

A 株式譲渡の損失控除により、1件2,000万円の還付が発生したため。

Q 南中学校体育館の舞台暗幕を交換するが、市費でなく寄付頼りで整備するのか。

A 寄付を待って計画するわけではない。寄付は長い時間をかけて使用するものに充てるため、ピアノや舞台幕などになることが多い。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

## 公共用物の管理に関する 条例の一部を改正する条例

Q 電気事業法の改正に伴い小売業が全面自由化となったが、公共施設はどの事業者を利用しているのか。

A スポーツの杜、保健センター、小中学校等14施設はテプコカスタマーサービス株式会社と、それ以外は中部電力と契約している。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

## 水槽付消防ポンプ自動車の 買入れ

買入金額 5,203万4,400円

買入先 株式会社モリタ

Q 購入後のメンテナンスはいくらか。

A 2年に一度の車検で35万から40万円程度かかる。

Q 自動車NOx・PM法規制により、今後買換える車両は何台か。

A 消防本部は15台の車両を管理しているが、今回の更新で終了する。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

くらし建設

委員会

委員長

佐野 尚人

副委員長

ささせ 順子 田崎 あきひさ じんの 和子 岡崎 つよし 川合 保生

## 道路占用料条例の 一部を改正する条例

Q この条例改正は電気事業法の一部改正によるものだが、本来の趣旨はどのようか。

A 電気の小売業参入への全面自由化に伴う改正である。

Q 電気に関して道路占用料が発生するものは何か。

A 電柱と電線である。電線については、電柱と電線の所有者が異なる場合に発生する。ただし電線の引き込み等、減免の対象となる場合もある。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

教育福祉

委員会

委員長 さとう ゆみ 副委員長 山田 かずひこ 林 みすず 山田 けんたろう 大島 令子 加藤 和男

長湫北保育園移設  
新築工事請負契約の締結

契約金額 4億5,036万円  
契約先 大井建設株式会社

- Q 木造とした理由は何か。
- A CO<sub>2</sub>の削減ができる、また、子どもたちに木のぬくもりを感じてほしいためである。
- Q 土日は公園の利用者に保育園の駐車場を開放するのか。
- A 当面は、保護者の送迎用のみで使用する。
- Q 保育園内にサロンがあるが、どのような使い方をするのか。
- A 市民ボランティア「保育園おたすけたい」の活動拠点として考えている。
- Q 自園調理室が設置されているが、今後、給食センターから切り離すのか。
- A 自園調理の開始時期は未定である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

長久手中学校バリアフリー  
改修及び建物改修工事  
請負契約の締結

契約金額 1億3,098万2,400円  
契約先 滝藤建設株式会社

- Q 入札で7者が同額となっている理由は何か。
- A 応札11者中7者が同額となったが、予定価格は事前に公開されており、積算に見合う金額で入札したと考える。
- Q エレベーターは、全ての生徒がいつでも利用できるのか。
- A 通常は鍵をかけ、対象の生徒が利用するときに鍵を開けると聞いている。

- Q エレベーターを2基設置する理由は何か。
- A 特別教室棟と校舎棟が廊下でつながっていないため設置することになった。
- Q バリアフリー対応のトイレは各階に設置するのか。
- A 1階のみである。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

私立保育所通所助成金  
条例の一部を改正する条例

- Q 通所助成金を交付している近隣市町の状況はどのようなか。
- A 平成27年度、保護者に助成を行っているのは10自治体、施設に交付しているのは20自治体である。
- Q 市内に対象者は何人いるのか。
- A 17人である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



平成29年4月に開園する長湫北保育園(イメージ)

# 一 般 質 問

吉田 ひでき  
議員



## Q 「まちづくり協議会 条例」等の制定の 考えは

### A 必要性は 認識している

Q 第2次新しいまちづくり行程表は「市民が主体、行政はサポート」と記され、広報やホームページに発表された。このことを小学生や会社等の組織をリタイアされた高齢者、育児・家事等されている主婦の方々でも分かる、市民がもっと理解しやすい「言葉」で説明できないか。

A 市長公室長 市では、市民がまちづくりの当事者として、市民が主体となりまちをつくる、「市民一人ひとりに役割と居場所があるまち」

の実現に向けてさまざまな取組を行ってきた。新しいまちづくり行程表は、住民と行政がともに汗をかきながら個々の取組を重ねて「新しいまちのかたち」を一緒に作っていく道しるべとして作ったものである。第2次新しいまちづくり行程表では、この「新しいまちのかたち」をつくるために、これまでと同様に3つの基本理念である「つながり、あんしん、みどり」を基に平成28年度から平成31年度までの4年間に11の政策と57の取組を進める考えである。市民には、主体的にこれら取組に関わってもらい、行政はサポートをしていきたいと考えている。なお、小学生でも分かるように、子どもたちには機会を捉えて分かりやすく説明する。

Q 政策①「住民力を生かした新しい役割分担の仕組みづくり」のなかに「まちづくり協議会の設立」とある。全国には「まちづくり協議会条例」等の名称で条例制定されている。条例の制定等の考えはあるか。

A 必要性は認識しており、調査研究する。



子どもたちも主役になれる説明を

田崎 あきひさ  
議員



## Q 被害額2,373万円とは図書館運営に危機感がないのではないか

### A 重く受け止めている

Q 図書館の本が例年400冊なくなっているという。問題意識・危機感がないのではないか。

A 教育部長 図書資料は図書館の貴重な財産。それらが不明本として所在が分からなくなるということは、貴重な財産の損失というだけでなく、ほかの利用者の権利が侵害されていることでもあり、重く受け止めている。

Q 危機意識を疑う。開館以来の被害額はどうか。

A 平成4年の開館以来1万5,189冊、2,373万円相当がなくなっている。



**Q** 道路内民地は何カ所あるか

**A** 総数の把握は困難

**Q** 市の認定道路内に私有地があり、市に所有権が登記されていない未登記道路について市長は任期中に解消する気はあるか。

**A** 建設部長 道路内民地は懸案事項として認識している。今後も個別に地権者と話をしして解消に向けて努力していく。

**塚田の交通危険地帯「一本の電柱」移設へ**

**Q** 名古屋市名東区と塚田の境、名古屋市宮地下鉄車庫前にある「一本の電柱」の存在が朝夕の通勤・通学時に大変危険な状態であるという声は以前から寄せられ、指摘してきた。進捗はどうか。

**A** 建設部長 昨年12月中部電力(株)から移設する意思表示があり、同社において各方面に協議、承諾を得た。地下鉄車庫の敷地内に移設するための調査を6月6日から実施。その結果移設可能との判断から移設に向けての設計及び名古屋市交通局への手続きの準備に着手している。設計後に移設工事に入る。



2,373万円相当の図書がなくなった。転売の可能性も否定できず、市は管理・運営にもっと繊細に

ささせ 順子 議員



**Q** 発達障がい児への福祉施策はどのような

**A** 臨床心理士や家庭児童相談室による発達相談、すぎのこ教室などがある

**Q** 発達障がい傾向にある児童に対し、授業でタブレットやマルチメディア教科書を活用し、読み上げやノート筆記の困難さを補完しないか。

**A** 教育部次長 それぞれの発達段階に合わせた活用により、指導や支援の充実が期待されるので、導入について検討する。

**Q** 障がいの有無に関わらず、適切な学習指導が受けられる通級指導教室を、中学校にも設置しないか。

**A** 教育部長 保護者の方から相談があれば、学校と相談の上、愛知県教育委員会に設置申請を出すことを検討する。

**Q** 発達の課題は見極めが難しいが、早期発見・早期療育はメリットが多い。本市の取組は。

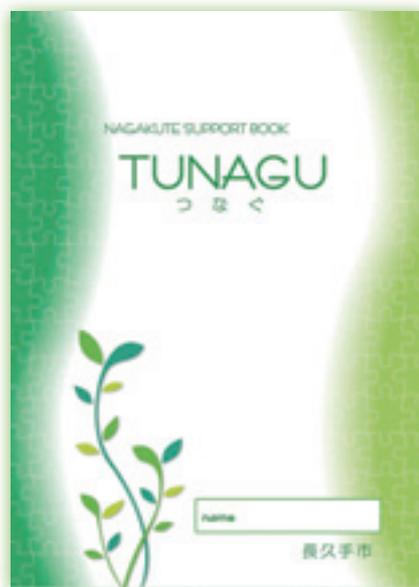
**A** 福祉部長 3歳児健診と5歳児すこやか発達相談を行い、個々の相談に応じている。

**Q** 就学前から小・中学校に至るまでの園と学校間の情報共有体制はどのようなか。

**A** 就学前に保育園、幼稚園及び小学校による連絡会議で情報交換を行っている。小学校と中学校では修学前の連絡会議や教員の相互訪問などにより、情報共有を図っている。また、生まれてからの成長記録を書き留めるサポートブック「つなぐ」の活用周知を図る。

**Q** 「つなぐ」の利用で求めたい支援が誰にでも、分かりやすく伝えられる。必要に応じて学校に提出するなど使用法を考えないか。

**A** 就学時の連携には課題がある。学校内の事務として必要な書類もあるため、使い勝手が良くなるよう検討する。



サポートブック「TUNAGU(つなぐ)」

じんの  
和子  
議員



## 家具転倒防止事業の状況は

### A 年平均7世帯の利用

**Q** 日進市などは、要支援者世帯だけでなく母子家庭まで無料で実施している。担当を長寿課から安心安全課にし、対象者拡大や器具取り付けの改善をしないか。

**A** 暮らし文化部長 家具転倒を防止しやすい環境整備、普及方法を、自主防災会の方と市が一緒になって検討する。

## フードバンクを生活困窮者支援にいかさないか

### A 平成26年7月から活用

**Q** フードバンク事業の内容はどのようなか。

**A** 福祉部次長 生活困窮者自立支援事業で、約3週間分の食料を提供するフードバンクは有効な支援策。緊急一時的な困窮支援に活用し9人が利用した。社会福祉協議会のサロン事業では、9団体が利用で飲み物や菓子の提供を受けている。

**Q** フードバンクを「子ども食堂」にいかせないか。

**A** 野菜や肉の提供が少なく、メニューを決めて準備を進める「子ども食堂」にはマッチングが難しい。

## 長久手開催の湿地サミットに向けて

**Q** 湿地保全活動のボランティア団体はどのようなか。

**A** 暮らし文化部長 「長久手湿地保全の会」が二ノ池湿地で活動している。

**Q** 平成33年度の長久手での湿地サミットの予定場所はどこか。

**A** 平成20年度と同じ二ノ池湿地で検討している。

**Q** 二ノ池湿地周辺の希少種はどのくらいか。

**A** 15種が存在する。

**Q** 湿地保全は、活動団体・学識者・市の関係部署が連携し保護に向けた方策が必須。関係者のコーディネートや学識者への費用負担は行政の仕事ではないか。

**A** 活動団体の主体的活動を重視し、市民、行政ができることを団体と一緒に整理し今後の検討課題とする。



「長久手湿地保全の会」は、毎月2回下草刈りやヨシ等の除去を実施。5月にはハッチョウトンボも見られた

山田  
かずひこ  
議員



## 本市在住の外国人は何人か

### A 平成28年4月1日現在841人

**Q** 本市在住外国人に生活情報をどのように提供しているのか。

**A** 総務部長 ごみ、資源の出し方、分け方の4言語パンフレット、6カ国語の母子健康手帳を配布している。市ホームページは翻訳機能を利用し6カ国語で閲覧できる。

**Q** 災害時の情報伝達は、弘前大学大学院の方々が研究している「やさしい日本語」で伝えるよう取り組まないか。

**A** 国際交流協会の日本語教室で年1回取り組んでいる。



**Q** 競り下げ方式「リバースオークション」の実施状況はどのようなか

**A** 平成26年度以降5件実施

**Q** 活性炭購入では、平成26年度から2年間で削減率が75.5%になった。品質は仕様書どおりになっているか。

**A** 総務部長 検査を行っており問題ない。

**Q** 物品の調達には効果がある。平成27年度に清掃業務委託で実施されたが、あまり効果が見られなかった。今後も清掃業務などの役務においても行うのか。

**A** 価格競争が働きにくいと考えられるため、今後は検討していく。

**Q** リバースオークションをもっと有効活用するため、設備改修工事などで分離発注をしないか。

**A** 可能かどうかを含めて、判断していく。

## 公共施設における害虫駆除について

**Q** 今年、交通児童遊園の桜の木に毛虫が異常発生していたが、今後の対処方法はどのようなか。

**A** 総務部長 対処方法や予算措置について、今後検討していく。



6カ国語に対応した母子健康手帳

木村 さゆり 議員



**Q** 本市の食育の課題は何か

**A** 4つの課題がある

**Q** 具体的には何か。

**A** 建設部長 「食を通じた健康の増進」「食に対する感謝の念と理解」「食に関する体験活動の充実」「地域の食文化の継承」という大きく分けて4つの課題を認識している。

**Q** 健康寿命の延伸につながる食育の推進はどのようなか。

**A** 適切な食生活だけでなく、適度な運動が不可欠であるため食と運動を連動させた施策を実施していく。

**Q** LGBT（性的少数者）への理解を深める取組はどのようなか

**A** 長久手市男女共同参画基本計画2017を見直していく中で検討していく

**Q** 学校現場での取組はどのようなか。

**A** 暮らし文化部長 養護教諭部会を中心に学習を深めているところであり、各学校でも研修の機会を設けるなど、現場の理解を深めていく。

## 安心して産み育てられる環境整備を

**Q** 育児教室の対象者の拡充を提案したが、検討されたか。

**A** 福祉部長 平成28年4月から乳幼児を対象とした「のびのび計測日」を新たに設け、育児相談や身体測定とともに、参加者の交流を図っている。

**Q** 保育園の待機児童解消に向けて事業所内保育事業の新たな見込みはどのようなか。

**A** 今後出店予定の大型店舗と個別に協議している。また、市内の企業などを直接訪問し、事業所内における保育事業について周知したところである。

## 体成分分析装置測定会

体重、体脂肪はもちろんのこと、骨格筋、脂肪、部位別の筋肉バランスなども細かく測定！

保健師が健康アドバイスいたします



毎月開催・先着20人

平成28年度から定期的の実施している



**Q** 文化の家改修にあわせてホール、楽屋のテレビを更新しないか

**A** 検討する

**Q** 2階屋外駐車場整備は行うか。

**A** 暮らし文化部長 車路の改善を検討する。

**Q** 文化の家の改修による長期閉館中も市内で継続的に文化活動ができるように、既存の公共施設の目的外利用手続きができないか。

**A** 各施設に問い合わせ、市民に伝える。

**障がい児の移動支援**

**Q** 市外に通う児童にスクールバスを出さないか。

**A** 教育部長 協議研究する。

**Q** 自立支援のため、市役所に待合室を用意し、N-バスで乗車練習ができるようにしないか。

**A** 総務部長 市役所1階ロビー、西庁舎1階ロビーが利用できる。公共交通が自立支援になればと思うので、各部署でしっかり連携を取り対応する。

初回達成率と最終回達成率



乗車実験に見るひとりで行ける可能性

山田 けんたろう 議員



**Q** 公園西駅周辺地区には推定活断層があるが危険はないか

**A** 調査の結果、活動の可能性は否定できないが高くはない

**Q** 防災マップに記載しないのか。

**A** 暮らし文化部長 今後記載する方向で検討していく。

**Q** 本市の地震の被害予測は。

**A** 南海トラフ地震では最大震度6強建物被害は約300棟、猿投山北断層地震では最大震度6弱建物被害は830棟である。

**Q** 亜炭鉱跡の調査、対策はどのようか。

**A** 土地区画整理事業地内は調査のうち亜炭鉱充填工事を実施している。

**Q** 通学路の危険箇所の調査は行っているか。

**A** 交通安全や防犯の目的で行っている。今後は防災の視点でも点検を行う。

**Q** 市が指定する避難所及び福祉避難所(福祉の家)の運営体制はどのようか。発達障がい等を持たれる方への配慮はどのようか。

**A** 福祉部長 当事者団体の意見を聞きながら運営等体制づくりと訓練に務め、発達障がい者等の特性に応じた体制づくりを行う。

**Q** 障がい者就労支援コーディネーターの配置はいつ頃か

**A** 平成32年度実施を目指している

**Q** イオンやイケア、今後本市に進出する企業に障がいを持たれる方の積極的な雇用と就業拡大を促進しないか。

**A** 福祉部長 本市からの要望として働きかけをしていく。

**体育館トレーニングルームについて**

**Q** 健康プログラムを設け健康マイレージ事業にいかせないか。

**A** 福祉部長 健康マイレージ事業の対象になるよう検討していく。



長久手市防災マップ(平成26年度作成)と長久手市防災計画(平成27年度改訂)

# 一 般 質 問

青山直道  
議員



## Q 公共施設の耐震化率は

A 100%

Q 公共施設、民間の特定建築物・木造住宅・非木造住宅、通行障害既存耐震不適格建築物の耐震化率はどうか。また、危険と思われる空き家の対策はどのようか。

A 建設部長 公共施設は100%、特定既存耐震不適格建築物は26.0%、木造住宅は80.4%、非木造住宅は95.0%、通行障害建築物は3.0%である。空き家対策は実態調査を実施しており、調査結果から本市における課題を抽出、分析をした上で対策を検討していく。

Q 木造住宅無料耐震診断事業の受診率が上がらない理由と対策はどうか。

A 所有者の9割が60歳以上で地震に対する意識が低く、時間や手間が面倒というアンケートの結果である。自治会への回覧やホームページなど啓発に努め、重点箇所をローラー作戦を行う。

Q 通行障害建築物の耐震化率が低すぎる(1件/34件)。耐震改修努力義務化されている建築物であるが、対策はどうか。

A ダイレクトメールや直接訪問する。

Q ため池の耐震・整備状況はどのようか。

A ため池一斉点検により、25カ所の内、14カ所が耐震診断の対象である。12カ所が完了し、今年度に2カ所実施する。耐震不足のため池は、緊急度を勘案し、順次耐震整備を行う。今年度は宮ヶ洞池で耐震改修工事をする。

Q 三ヶ峯地区の避難所は東小学校で、三ヶ峯ニュータウンからは遠い。対策等はどのように考えているのか。

A 暮らし文化部長 人口増加も見込まれる地域であり、課題としてどんな改善方法がよいのか検討していく。

大島令子  
議員



## Q 公平性担保のため地域包括支援センターを直営にしないか

A 運営協議会を設置しているので委託でも問題はない

Q 平成28年2月に市長の親族が経営する社会福祉法人愛知たいようの杜で介護事故が起きた。未だ解決されていないが、対応に問題があるのではないか。

A 福祉部長 介護サービスと地域包括支援センターが同一法人で相談しづらい場合は市役所が対応する。

Q 市職員の上司も市長である。介護プラン・サービス・苦情相談



長久手市  
防災マップ



の3つが同じところに事務所を置く法人では透明性に疑義を感じるがどうか。

**A 副市長** 介護事故への対応は公平・平等にしなければならない。愛知たいようの杜設立経過から市長の名前が出てくるが、しっかりした形の身近な相談窓口を設置することは重要。意見は適切な対応方針作成の参考にする。

**Q** 自治会による社会福祉協議会の会費や寄付集めは自治会加入者減少を招いているがどう考えているか

**A** 意見は承知している

**Q** 自治会によって寄付等を会費に上乘せするなど集金方法が異なる。個別集金にした組では寄付が半減した組もあるが、どう思うか。

**A 福祉部次長** 理解いただくための資料作成、組長宅訪問等を行う。

**Q** 寄付は本来個人の自由である。自治会費への上乗せに最高裁は無効判決を下した。見解は。

**A 副市長** 自治会の根幹となる問題なので難しいが、共通了解事項となるよう話し合いを密にしてほしい。

同一フロアに市委託事業と愛知たいようの杜ケアプランセンターがあるが、公正な運営が望まれる



林みすず議員

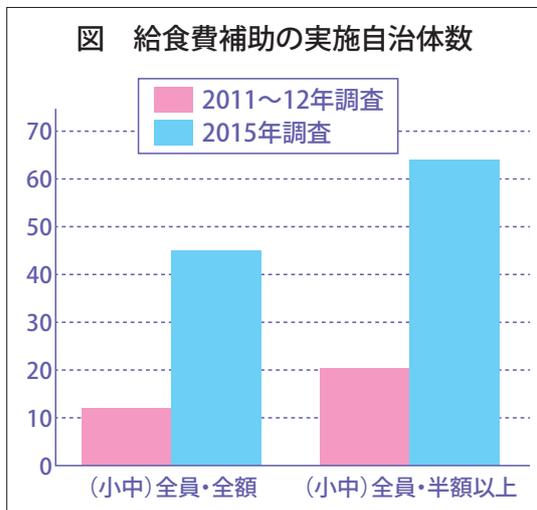


**Q** 学校給食費の無償化はできないか

**A** 1食あたり約21円補助し、県下でも先進的だ

**Q** 可処分所得が減る中で、国民健康保険料や税金、教育費の負担が増えている。学校・家庭・地域が連携して、次代を担う子どもたちを育てていく。その中で、自治体として何ができるのか考えてほしい。平成27年度の収支及び地方消費税交付金の予算と実績の差はいくらか。

**A 総務部次長** 歳入歳出残は5～6億円、消費税交付は1億9千万円増の見込み。



2015年全国日本教職員組合によるアンケート調査

**Q** かなり予算を上回った額である。せめて、公費負担を21円から50円・100円と引き上げないか。

**A 教育部長** 近隣市町の動向を注視し研究していく。

**Q** 就学援助金の受給者の推移はどうか

**A** 5月1日現在164人、受給率で3%だ

**Q** 昨年より2人減少しているが、要因は何か。

**A 教育部長** 把握していない。

**Q** 所得基準の設定については、他市町を参考にするとのことだったが調査結果はどのようなか。

**A** 基準がさまざまに検討に時間を要する。

**Q** 母子家庭など、所得の低い家庭の実態把握はどのように行われているか。

**A** 学校徴収金の納付状況を確認し、教諭と学校教育指導嘱託員が相談に応じている。必要があれば他部署とも連携し、実態把握に努めている。

**Q** 給食費の滞納者も増えているが、払いたくても払えない人はどのくらいいるか。就学援助金へ繋げないのか。

**A** 人数は把握していないが、学校から連絡が入り就学援助金へ繋げるので少ないと思われる。

佐野 尚人  
議員



**Q** 未整備校区の放課後支援事業をどのようにすすめていくのか

**A** 平成31年度までに順次整備していく

**Q** 市が洞小の放課後子ども教室はどのように整備していくのか。

**A** 福祉部長 例えば、土曜日などに特別教室を活用して実施する方法も考えられる。教育委員会と相談していきたい。

**Q** 長久手小の放課後子ども教室はどのように整備していくのか。

**A** 空き教室の確保が困難なので、学校敷地内でスペースを検討する。

**Q** 北小の放課後子ども教室はどのように整備していくのか。

**A** 増築校舎の設計に児童クラブと放課後子ども教室のスペースを盛り込むよう検討している。

**Q** 放課後児童指導員研修については厚生労働省の求める要件を猶予期間内に満たすよう受講を勧めてほしいが、どうか。

**A** 4年間で現在の有資格者22名がすべて受講できるように調整する。

## 児童の学習支援について

**Q** 経済的な理由から塾などに行けない児童を家庭訪問して家庭教師のようにピンポイントで支援できないか。

**A** 福祉部長 必要な子どもを支援できるよう展開していく。

## 震災時の連絡体制について

**Q** 1億円をかけて整備した防災無線は訓練時でも機能していない。今後の運用はどのようにしていくのか。

**A** 暮らし文化部長 広報車や市ホームページ、安心メールを併用していく。

**Q** 視聴覚障がいの方への連絡はどのようにするのか。

**A** メールや音声など正確な情報が伝わるよう努めていく。

**Q** アマチュア無線クラブとの連携はどのようか。また、各避難所に無線アンテナを設置できないか。

**A** 有効な連携を話し合っていくたい。



アマチュア無線アンテナを避難所に設置し、双方向の連絡体制を

さとう  
ゆみ  
議員



**Q** 長久手市教育大綱は教育大綱になっていないのではないか

**A** 具体的な施策は教育振興基本計画で明らかにする

**Q** 教育大綱の教育方針は「自然の大切さ、命の尊さを学び、自然と共生する」「地域で家庭や学校を支援、関わり合いながら、向上心をもって、ともに成長する」「多様な人々の存在や価値観を認め合い、まざって暮らす」とあり、教育、学術及び文化の振興についての具体的な記載がなく、教育大綱になっていないと感じるが、市の認識はどのようか。

**A** 市長公室長 教育大綱は目標や施策の根本となる方向を定めるものである。具体的な施策は今後策定する教育振興基本計画で明らかにしていく。

## 公共下水道の一括納付報奨金の廃止を

**Q** 報奨金は下水道の接続をするかしないかに影響を与えていないと考えられる上、まとまった額を払

う余裕のある人が利益を受ける制度であるため、受益者負担金・分担金一括納付報奨金は廃止すべきではないか。

**A 建設部長** 期限内納付を促すことや早期に収納確保すること等を目的に引き続き継続していきたいと考えているが、課題であると認識している。

## LGBT (性的少数者) への支援を

**Q** 東京都渋谷区、世田谷区、三重県伊賀市、兵庫県宝塚市などは、申請があった同性カップルにパートナーと認める書面を発行しているが、市の考えはどのようか。

**A** 暮らし文化部長 社会情勢を踏まえながら、調査、研究をしていきたい。

上田  
大議員



## Q 広告事業に積極的に取り組まないか

## A 展開できるものは検討していく

**Q** 「稼ぐ意識」は民間のみならず、昨今は自治体にも求められている。個人市民税・固定資産税が大きく占めている市の財政において、他の歳入の確保や拡大も必要であると考えますが、そのひとつとして広告事業への取組を提案したい。どのような認識か。

**A** 総務部長 市ホームページのバナー広告など広告料収入は得ている。今後も展開できるものについては導入を検討していきたい。

**Q** 企業等が広告を展開するにあたり、基準や審査はあるのか。

**A** 市長公室長 「広告審査会」において、広告掲載を希望する企業等が広告掲載要綱に抵触していないか、また広告内容について問題はないか、審査している。

**Q** 例えば街路灯にはバナー広告を掲出できるのか。

**A** 建設部長 愛知県屋外広告物条例第4条及び道路法第32条の許可基準に当てはまらないため、掲出できない。

**Q** イベント等の広告を掲出していなかったか。

**A** 国や地方公共団体の公共目的の広告物は規制の適用から除外される。

**Q** 市の財政の特徴から、広告事業のほか法人税収の拡大も必要と考える。起業の支援を図ることにより法人税収の拡大も期待できると考えるが、市の取組は。

**A** 総務部長 住民起業支援塾を開催し、コミュニティビジネスの理念や起業のノウハウについて学ぶ場を設けている。

## 生産された農産物を子ども食堂などに寄付できるシステムを

**Q** 生産された農産物を気軽に、無理なく子ども食堂などに寄付することのできる環境づくりに取り組まないか。

**A** 建設部長 情報提供の部分で市が関われる可能性があるかどうか考えたい。



自治体にも自ら稼ぐ意識を

男女共同参画講演会

男女「らしく」でなく  
「らく(楽)」に生きる  
多様な性あり方から考える

2016年1月30日[土] 10:00~12:00  
長久手市役所西庁舎3階 研修室

プログラム

1. はじめに
2. 高岡先生のお話 ~性的少数者について知ろう~
3. トークセッション ~高岡先生×塩田聡紀さん~
4. みんなでワークショップ ~講演で発見したことを共有しよう~
5. おわり

講師 高岡 幸(ゆき)さん  
1967年生まれ。名古屋市在住。中央大学国際経営学部教授。  
名古屋市から性の多様性を尊重する等々法人(NGO)の副代表理事。  
多様性の尊重される社会を目指すのびのびとって生きやすい社会で  
あるという信念を持って研究し、市民活動に数回参加している。

ゲストスピーカー 塩田聡紀(つねのり)さん  
1994年生まれ。名古屋市出身。県内の大学で社会福祉を学んでいる。  
名古屋市で成人式実行委員長。  
女性として生まれたが、中学校時代に自身の性別に違和感を感じ、  
現在はトランスジェンダーとして生活しており、県内で講演活動等もしている。

主催 / 長久手市 企画財政課・男女共同参画課

市はLGBTにスポットをあてた講演会を開催した

# 一 般 質 問

加藤 和男  
議員



## Q 高齢化率の現状は

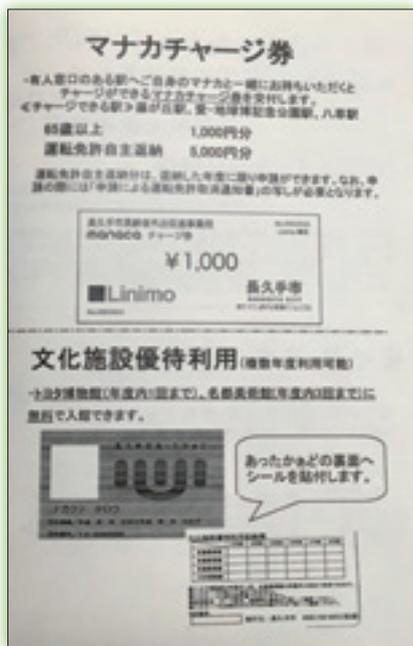
**A** 15.7%である

**Q** 高齢者人口、高齢化率はどのようか。

**A** 福祉部長 65歳以上の人口は、平成28年5月末日現在で8,781人、高齢化率は、15.7%となっている。

**Q** 高齢者のひきこもり対策はどのようか。

**A** 1,000円分のマナカチャージ券の配布、トヨタ博物館及び名都



高齢者促進事業

美術館の文化施設優待券や福祉の家の福祉浴室・歩行浴室の優待事業を実施している。

**Q** ひきこもり防止として、グラウンドゴルフがある。高齢者が落合公園でグラウンドゴルフを楽しんでいるが、トイレがないので困っている。トイレを設置できないか。

**A** 要望は聞いておく。

## Q 高齢者の運転免許証自主返納を促す施策は

**A** マナカチャージ券 5,000円分配布

**Q** 高齢者の交通安全対策はどのようか。

**A** 福祉部長 交通死亡事故の半数は高齢者であることから、シニアクラブの会合や長生学園などで、交通安全教室を実施するなどの啓発活動を行っている。

**Q** 高齢者の運転免許証自主返納を促す施策はあるか。

**A** 高齢者にとって、自家用車は重要な外出手段になっている。市では平成28年4月から、運転免許証を返納した場合、その年度に限り、マナカチャージ券を5,000円分配布している。

## 狭あい道路解消について

**Q** 岩作地区生活道路整備基本計画が策定されたが、今後どう進めていくのか。

**A** 建設部長 「(仮称)岩作地区生活道路整備協議会」を立ち上げ、その中に協議会の皆さんや優先順位の高い路線の沿線住民からなる分科会を設置し、順次着手していく。

川合 保生  
議員



## Q 長久手の観光とは何か

**A** ライフスタイルの中にオリジナル観光を見つけること

**Q** 観光交流推進会議が観光交流協会になったが、今後どうなるか。

**A** 暮らし文化部長 平成28年1月に名称を変えた。第2次長久手市観光交流基本計画に基づき、民間ならではの発想と行動力をいかして観光交流を推進していく。

**Q** 今後、市主催の事業は考えているか。

**A** これまで同様、観光関連事業については考えていない。



放置された里山

**Q** 里山保全はどんな状況か

**A** 行ってみたい「里山」を目標とした「長久手市里山プラン」を策定した

**Q** どんな活動をしたか。

**A** 建設部長 平成27年度は県費補助事業「身近な里山林整備事業」を活用し、平成子ども塾周辺0.8haの伐竹を行った。

**Q** 今後子どもたちにどう教えていくのか。

**A** 当面平成子ども塾においてタケノコ掘りや竹林整備体験等を通じて里山を教えていく。

**Q** 民有地ばかりであるのに市としてどう保全をしていくのか。残す気があるのなら市有地にして里山公園を造ればよいと思うがどうか。

**A** 副市長 平成子ども塾周辺の民有地を20年間借りて事業を始めたが、地主でない第三者が参加をしてくれるのを期待している。対象地区の50%が市外の地主である。今後、里山において所有と利活用の分離等いろいろと考えていくことが必要であり、重要なことだと考えている。

**Q** 市長は任期中に実行しないか。

**A** 市長 里山を残すということは大事なことだと思う。こうしたことを皆さんと一緒に考えていけたらと思う。



**第6回議会報告会を開催します**

市民の皆さまに議会の活動状況を知っていただくための報告会を開催します。お気軽にご参加ください。

日時:11月5日(土)午前10時から

場所:市役所西庁舎3階研修室

**議会基本条例の運用**

長久手市議会基本条例が平成27年4月1日に施行された。議会運営委員会では議会基本条例に基づく議会運営の課題について次のとおり議論してきた。

**◆情報の発信◆**

第8条 議会は、市民に対し積極的にその有する情報を発信し、情報の共有を推進するとともに、その情報について説明責任を十分果たすよう努めなければならない。

年5回発行する議会だよりと市議会ホームページに加え、新たに市議会Facebookで情報発信を開始した。

**◆請願、陳情者の趣旨説明◆**

第8条第3項 議会は、請願及び陳情を市民の政策提案と位置付け、その審議及び調査に当たっては、提案者が説明及び意見を述べる機会を保障するものとする。

請願、陳情を提出した当事者が、所管の委員会で直接意見を述べる機会を設けた。

**◆反問権◆**

第9条第2号 本会議及び委員会へ出席した市長等は、議長又は委員長の許可を得て、議員の質問に対して反問することができる。

市長等が反問権を行使できるよう実施要綱を定めた。

**◆議員間討議◆**

第13条 議会は、議員による討論の場であることを認識し、議員相互間の討議を中心とした運営に努めるものとする。

委員会において、議員間で活発な議論ができるよう実施のために必要な事項を定めた。

**◆災害時の対応◆**

第21条 議会は、危機事案等緊急事態が発生したときは、市民の生命、身体及び財産に関する安全及び安心を確保するため、市長等と協力し、危機管理体制の整備に努めるものとする。

地震以外の災害にも対応する災害対策行動マニュアルを定めた。

平成28年 第2回定例会 議案等審議状況

議長 伊藤祐司は採決に加わらない ○は賛成 ×は反対

提案者	議案名	審議結果	上田	林	なか	山田	大島	ささせ	木村	山田	青山	佐野	田崎	吉田	さとう	じんの	岡崎	加藤	川合	
			大	み	し	けん	令	さ	か	直	尚	あ	ひ	ゆ	和	つ	和	和	保	
市長	平成28年度一般会計補正予算	可	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公共用物の管理に関する条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	私立保育所通所助成金条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	道路占用料条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水槽付消防ポンプ自動車の買入れ	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長湫北保育園移設新築工事請負契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長久手中学校バリアフリー改修及び建物改修工事請負契約の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会の委員の任命	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
監査委員の選任	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

9月定例会開催予定

(平成28年8月31日～9月28日 29日間)

月日	曜日	開始時間	開催内容
8月31日	水	午前10時	本会議 議案(上程、説明)
9月1日	木	午前10時	本会議 議案(質疑、委員会付託)
9月5日	月	午前9時30分	本会議 一般質問
9月6日	火	午前9時30分	本会議 一般質問
9月7日	水	午前9時30分	本会議 一般質問
9月9日	金	午前10時	決算特別委員会
9月12日	月	午前10時	決算特別委員会
9月15日	木	午前10時	常任委員会
9月16日	金	午前10時	常任委員会
9月20日	火	午前10時	常任委員会
9月26日	月	午前10時	議会運営委員会
9月28日	水	午前10時	本会議 議案(委員長報告、討論採決)

9月議会への請願陳情の提出締切日は8月23日(火)正午です。

編集後記

平成28年度の新しい体制となって初めての定例会が開かれました。今定例会は参議院議員選挙期間とほぼ重なる日程でしたので、どことなく気ぜわしさ、慌ただしさがありましたが、気持ちを新たに定例会に臨みました。今回も議員全員が一般質問に立ち、さまざまな問題、課題について執行部と議論を交わし、充実した議会となりました。統一地方選挙から1年が経過し、私を含む新人議員もいっから議会に慣れてきました。今年度も市民の声をしっかりと市政にいかしていき、市民生活の向上、発展に力を尽くしてまいりたいと思います。 上田大

編集特別委員会

委員長 副委員長  
 さとうゆみ 上田大 ささせ順子  
 林みすず 山田かずひこ 山田けんたろう